

平成27年第1回大多喜町議会定例会

7月会議会議録

平成27年 7月30日 開会

平成27年 7月30日 散会

大多喜町議会

平成27年第1回大多喜町議会定例会7月議会会議録目次

第1号（7月30日）

出席議員	1
欠席議員	1
地方自治法第121条の規定による出席説明者	1
本会議に職務のため出席した者の職氏名	1
議事日程	1
開議の宣告	2
行政報告	2
諸般の報告	3
会議録署名議員の指名	4
議案第47号の上程、説明、質疑、討論、採決	4
休会について	7
散会の宣告	7
署名議員	9

第 1 回大多喜町議会定例会 7 月会議

(第 1 号)

平成27年第1回大多喜町議会定例会7月会議会議録

平成27年7月30日(木)

午後 4時00分 開議

出席議員(11名)

1番	根本年生君	3番	吉野一男君
4番	麻生勇君	5番	野村賢一君
6番	江澤勝美君	7番	小高芳一君
8番	渡邊泰宣君	9番	吉野僖一君
10番	山田久子君	11番	野中眞弓君
12番	志関武良夫君		

欠席議員(なし)

地方自治法第121条の規定による出席説明者

町長	飯島勝美君	副町長	鈴木朋美君
総務課長	加曾利英男君	税務住民課長	市原和男君

本会議に職務のため出席した者の職氏名

事務局長	渡辺八寿雄	書記	大竹義弘
------	-------	----	------

議事日程(第1号)

日程第1 会議録署名議員の指名

日程第2 議案第47号 平成27年度大多喜町国民健康保険特別会計補正予算(第1号)

◎開議の宣告

○議長（志関武良夫君） 本日は、平成27年第1回議会定例会7月会議を招集しましたところ、議員各位を初め、町長及び執行部職員の皆さんにはご出席いただき、まことにご苦勞さまでございます。

ただいまの出席議員は11名全員でございます。定足数に達しておりますので、会議は成立します。

本日、7月30日は休会となっておりますが、議事の都合により、第1回議会定例会を再開します。

これより7月会議を行います。

(午後 4時00分)

◎行政報告

○議長（志関武良夫君） 日程に先立ち、町長から行政報告があります。

町長。

○町長（飯島勝美君） 議会の開会に当たりまして、一言ご挨拶申し上げます。

本日は平成27年第1回議会定例会7月会議を再開させていただきましたところ、議長を初め、議員の皆様方には大変お忙しい中、また非常に厳しい暑さの中をご出席いただきまして、まことにありがとうございます。

行政報告につきましては、お手元に配付をさせていただきました報告書によりご了承いただきたいと存じます。なお、このうち7月13日から15日にかけて、志関議会議長、高梨茂国際交流協会会長とともに台湾を訪れ、14日に台中の南投県の集集鎮という町を、翌15日には台北の台湾鐵路管理局を訪問しました。この訪問は、昨年10月にいすみ鉄道が台湾鐵路管理局の集集線と姉妹鉄道を締結したときに、集集線に乘車して集集鎮で相互交歓したことから、地元自治体としても交流を深めようと実施したものでございます。

当日は、集集駅で集集鎮の、集集鎮の「鎮」というのは町のことですね。鎮長、これは町長に値しますが、鎮長に出迎えていただき、大多喜町のパンフレットやお城まつりのポスターなどで大多喜町の紹介をすると、人口規模や観光政策も似ているので、これからもいろいろな面で交流を深めたい、ぜひお城まつりに参加して馬に乗ってみたいなどと話され、来日を約束するなど、急な訪問にもかかわらず温かく私たちの訪問を受け入れていただきま

した。また、その後連絡がございまして、お城まつりの日程に合わせて大多喜町を訪れていただけるとのことでございます。

今回の訪問を大多喜町と台湾との交流の契機とし、外国人観光客の誘客にもつなげていきたいと考えておりますので、議員の皆様方にもご理解くださるようお願いをします。

また、7月25日には千葉県消防学校で第51回千葉県消防操法大会が開催されました。当日は大変暑さが厳しい中でありましたが、小型ポンプ操法の部に夷隅支部代表として出場した本町消防団第1分団第1部は、訓練成果を十分発揮し、第8位という成績をおさめました。また、個人の部におきましては、1番員が最優秀賞を獲得しました。このような成績をおさめることができたのも日ごろの訓練のたまものであり、平素の関係者各位のご努力と地域の皆様のご協力に感謝を申し上げる次第でございます。

さて、本日の会議でございますが、国民健康保険特別会計に関しまして補正予算を計上する必要が生じたため関係議案を提出させていただいておりますので、ご審議の上、可決賜りますようお願い申し上げ、ご挨拶とさせていただきます。

○議長（志関武良夫君） これにて行政報告を終わります。

◎諸般の報告

○議長（志関武良夫君） 次に、諸般の報告であります。第1回議会定例会6月第2回会議以降の議会関係の主な事項は、お配りした印刷物によりご了承いただきたいと思います。

なお、このうち7月6日に山梨県町村議会議長会による行政視察が行われました。山梨県県下14町村の議会議長と議会運営委員長がおいでになり、本町議会の議会改革や議会活性化への取り組み、特に議会基本条例や通年会期制、それに開かれた議会に対する取り組みなどについてを視察目的としておいでになりました。

山梨県は最高に人口を有する町が富士河口湖町で2万5,723人、予算規模は114億4,800万円。最も人口の少ない村は丹波山村で592人、予算規模は17億6,400万円であります。

用意した資料に基づき熱心に研修をされ、予定時間を超過しての研修となりました。対応いただきました議会運営委員会の皆さんには、大変ご苦労さまでございました。

次に、全教千葉教職員組合中央執行委員長、寺田勝弘氏から、憲法を守り、日本を海外で戦争する国にする「戦争法案」の廃案を求める意見書の採択を求める陳情が郵送で提出されております。議会運営委員会で協議した結果、陳情の趣旨がわかるように、その写しを議員各位に配付いたしてございますので、よろしく申し上げます。

なお、監査委員から、7月21日に実施しました例月出納検査の結果の報告がなされております。お手元に配付の報告書の写しによりご了承願います。

これで諸般の報告を終わります。

なお、議員の皆さんにご連絡します。本日の7月会議終了後に県議長会研修会関係及び9月会議スケジュール等について説明したいと思いますので、ご了承くださいようお願いいたします。

なお、面白峡発電所に関して説明したい旨、執行部から申し入れがありますので、あわせてご承知おきいただきたいと思います。

◎会議録署名議員の指名

○議長（志関武良夫君） これから日程に入ります。

日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則第126条の規定により、

11番 野中真弓君

1番 根本年生君

を指名します。

◎議案第47号の上程、説明、質疑、討論、採決

○議長（志関武良夫君） 日程第2、議案第47号 平成27年度大多喜町国民健康保険特別会計補正予算（第1号）を議題とします。

本案について、提出者の説明を求めます。

税務住民課長。

○税務住民課長（市原和男君） それでは、議案第47号 平成27年度大多喜町国民健康保険特別会計補正予算（第1号）の説明をさせていただきます。

1ページをお開きいただきたいと思います。

平成27年度大多喜町国民健康保険特別会計補正予算（第1号）は、次に定めるところによる。

歳入歳出予算の補正。

第1条第1項、歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ200万円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ15億6,652万2,000円とする。

第2項、歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 歳入歳出予算補正」による。

なお、詳細につきましては事項別明細書によりご説明いたしますので、4ページ、5ページをお願いいたします。

それでは、歳入からご説明申し上げます。

款10繰越金、項1繰越金、目2その他繰越金、補正額200万円の増額補正は、今回の補正財源として前年度繰越金を充てるものでございます。

続きまして、歳出でございますけれども、款9諸支出金、項1償還及び還付加算金、目1一般被保険者保険税還付金200万円の増額補正でございますが、被保険者の社会保険加入等の異動に伴い、前年度分平成26年度以前の国民健康保険税額に変更が生じたことによる還付金の予算不足による増額でございます。

補正額200万円の内訳でございますけれども、還付金が確定しているものが4名分で104万4,000円、そのほか今後の還付金95万6,000円を見込んだ合計でございます。

以上で、国民健康保険特別会計補正予算（第1号）の説明を終わらせていただきます。よろしくご審議のほどお願い申し上げます。

○議長（志関武良夫君） 説明が終わりました。

これから質疑を行います。

質疑ありませんか。

11番野中眞弓君。

○11番（野中眞弓君） 今の説明ですと、必要な経費って還付4人分で104万、それから今後の分で95万で約100万、200万で足りると思うんですけども、どうして全体で320万。100万の補正で足りるんじゃないですか、説明をお願いします。

○議長（志関武良夫君） 税務住民課長。

○税務住民課長（市原和男君） ただいまのご質問でございますけれども、当初予算として120万計上してございました。そして、4月、5月の異動による還付金が135万2,000円発生しております。当初の予算をその時点でもう超えてしまったというふうなことで、このときには予備費から16万5,000円を充当してございます。ですから、既に現在予算としては執行残がない状態でございます。そのため、今回確定した104万の還付金額と、今後見込まれる金額を合計して200万円、この額を補正させていただきました。

○議長（志関武良夫君） ほかにございますか。

10番山田久子君。

○10番（山田久子君） すみません、今のものなんですけれども、過去の分ということでありましたけれども、これは、26年以前ということでしたが、何年分の分がさかのぼってここに起こっているのか教えていただきたいんですが。

○議長（志関武良夫君） 税務住民課長。

○税務住民課長（市原和男君） 還付の額が確定しているものは4件分でございます。そのうちお一人方は、平成23年4月に社会保険に加入された方で、その脱退届が27年6月に出てきた方です。そのほか3名の方につきましては、平成27年1月あるいは平成27年3月にそれぞれ国保の資格喪失が発生している事案でございます。

○議長（志関武良夫君） 10番山田久子君。

○10番（山田久子君） そうしますと、平成23年4月の方からですと、ここに二、三年の、3年ほどですか、猶予があると思うんですが、どうしてこの期間、わかることができなかったのか。また、これをもっと早くに確認することができなかったのかどうかについて伺いたいと思うんですが。

○議長（志関武良夫君） 税務住民課長。

○税務住民課長（市原和男君） 現在、国保の脱退・加入につきましては、申請者ご本人の申請に基づきまして処理をしておるところです。そのため、今回のように23年に社会保険に加入して、本来であればその時点で国保脱退というふうな届け出がされるべきであったものですが、たまたまご本人がその辺、十分その制度的なものを承知していなかったのがあるかもしれませんけれども、27年まで届け出が長引いてしまったと。

さらには、国民健康保険の場合、世帯主課税というふうなことでございます。たまたま今回23年にさかのぼって還付が発生した事例については、世帯主の方が国民健康保険加入者でなく後期高齢者の方、世帯の方の若い人が国保加入者であったというふうなことで、お支払いいただいている方が親御さんというふうなことで、そういう家庭内の国保の支払いの状況の話というんですか、そういうのをなかなかされていなかったのかなというふうにも感じております。

以上です。

○議長（志関武良夫君） よろしいですか。

ほかにございますか。

（「なし」の声あり）

○議長（志関武良夫君） 質疑なしと認めます。

これで質疑を終わります。

本案について討論を省略し、これから採決したいと思います。

ご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（志関武良夫君） 異議なしと認めます。

これから議案第47号を採決します。

本案は原案のとおり決定することに賛成の方は挙手願います。

（挙手全員）

○議長（志関武良夫君） 挙手全員です。

したがって、議案第47号は原案のとおり可決されました。

◎休会について

○議長（志関武良夫君） 以上で本日の議事日程は全て終了しました。

お諮りします。

本定例会は、議事の都合により、あす31日から本年9月30日まで休会としたいと思います。

これにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（志関武良夫君） ご異議なしと認めます。

よって、あす31日から本年9月30日までを休会とすることに決定しました。

◎散会の宣告

○議長（志関武良夫君） これにて本日の会議を閉じます。

散会とします。

大変お疲れさまでした。

（午後 4時18分）

会議の経過を記載し、その相違ない事を証するため、ここに署名する。

平成27年10月14日

議 長 志 関 武 良 夫

署 名 議 員 野 中 眞 弓

署 名 議 員 根 本 年 生